



健康
【高齢者対象】**無料の歯科検診を受けましょう**
伊奈庁舎国保年金課 ☎58・2111（内線4407）

高齢者の口腔機能の低下や肺炎などの疾病を予防するために、無料の歯科健康診査を実施します。

▼期間 9月1日(火)～12月31日(木)
※ただし、歯科医療機関の休診日は除きます。

▼対象者 茨城県後期高齢者医療広域連合の被保険者で、次の生年月日の方

①昭和19年4月1日～昭和20年3月31日生まれの方

②昭和14年4月1日～昭和15年3月31日生まれの方

③昭和9年4月1日～昭和10年3月31日生まれの方

※対象となる方には8月中旬頃、健診の案内を送付しています。(施設など入所者を除く)

▼健診内容 ①問診、②歯の状態、③咬合状態、④口腔衛生の状態、⑤口腔乾燥の状態、⑥歯周組織・粘膜の状況、⑦

口腔機能評価、⑧呼吸の異常、⑨指輪つかテスト、⑩反復唾液嚥下テスト、⑪事後指導（セルフケアの歯ブラシ指導）など

科医療機関に後期高齢者医療歯科健康診査事業で健康診査を受診する旨を伝えて、予約をしてください。

②受診日までに、受診票内の問診項目を記入の上、受診当日

に「被保険者証」「受診券」「受診票」「健康手帳」「歯ブラシ」を持参し受診してください。

【問い合わせ先】

茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課 保健資格班
☎029・309・1212

お知らせ 88歳と100歳の方に敬老祝金を贈呈



お知らせ
伊奈庁舎介護福祉課
☎58・2111（内線4301）

市では、9月の敬老の日にあわせ、長寿のお祝いとして、88歳の方に1万円、100歳の方に3万円を贈呈します。

該当する88歳の方には、口座振込とします。100歳の方には市職員が訪問し、9月中にお届けします。

88歳の該当者の方全員に、「敬老祝金振込依頼書」を郵送します。必要事項を記入の上、介護福祉課まで返送ください。※振

込依頼書を提出してから、振込まで3週間程度かかります。

【対象となる方】

令和2年9月1日現在本市の住民基本台帳に1年以上記録されている方で、次に該当する方

○88歳の方（昭和7年4月1日～昭和8年3月31日までに生まれた方） 1万円

○100歳の方（大正9年4月1日～大正10年3月31日までに生まれた方） 3万円



健康
医療用ウィッグ購入費助成制度のご案内
健康増進課（保健福祉センター） ☎25・2100

市では、がん治療を受けている方の社会参加を応援するため、医療用ウィッグ購入費用の一部を助成しています。

▼申請期限 医療用ウィッグを購入した日の翌日から1年以内

▼助成対象者 ①・②の両方に該当する方。

①がん治療の副作用による脱毛症状に対処するために、医療用ウィッグを購入した方で、現にがん治療を受けている方または過去にがん治療を受けていた方

②医療用ウィッグを購入した日から申請日まで、本市に住民票がある方

▼助成額 1万円を上限に一人につき1回限り

※茨城県ではいばらきがん患者トータルサポート事業としてウィッグの購入費用を助成する事業を行っています。詳しくは県のホームページまたは県看護協会のホームページをご覧ください。

※いばらきがん患者トータルサポート事業の補助を受けた場合、市の助成はその交付額を差し引いた金額が対象となります。

市では、がん治療を受けている方の社会参加を応援するため、医療用ウィッグ購入費用の一部を助成しています。

▼申請方法 申請書に必要な書類を添えて健康増進課窓口または郵送で申請してください。

《申請に必要な書類》
①つくばみらい市がん患者医療用ウィッグ購入費助成金交付申請書兼請求書※1

②医療用ウィッグを購入した金額がわかる領収書【原本】

③がん治療を証明する書類※2
【写し】（お薬手帳、診療明細書など）

④いばらきがん患者トータルサポート事業補助金交付決定および交付額確定通知書【原本】（茨城県のホームページまたは保健福祉課窓口をご覧ください）

⑤切手貼付返信用封筒（郵送での申請の方で、領収書の返送をご希望の方）

※1健康増進課窓口にあります。市ホームページからもダウンロードできます。

※2抗がん剤名称が記載されているなど、がん治療を受けていることが確認できるものにして

ください。